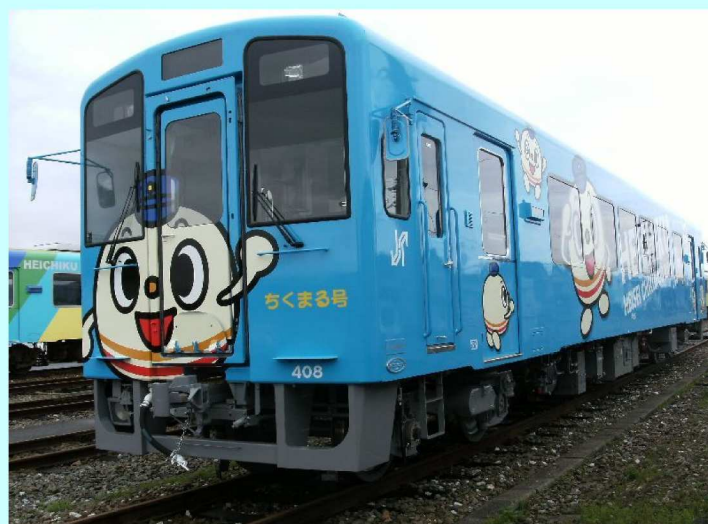


平成筑豊鉄道安全報告書

2009年度版



この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全確保に向けた取組みや安全の実態をまとめたものです。

1. 利用者はじめ地元の皆様へ

当社の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。
安全がすべての基本であることを念頭に、安全、安定輸送に努めています。また、平成21年4月26日から門司港地区でトロッコ列車の2種事業を受持つことになり、お客さまから信頼される鉄道に取り組んでいます。
本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、是非積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。
平成筑豊鉄道(株) 社長 伊藤 信勝

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は安全、安定輸送の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、全社員に周知・徹底しています。

- ①安全の確保は輸送の生命である。
- ②規程の遵守は安全の基礎である。
- ③執務の厳正は安全の要件である。

(2) 安全目標

第1次鉄道輸送安全に関する数値目標(平成19年～23年度の5カ年計画)

区分	項目	内容
定量的な目標	・列車事故 (衝突・脱線・火災)	重大事故を発生させない
	・乗客の死亡事故	乗客の死亡事故を発生させない
	・踏切障害事故	踏切故障による人身事故を発生させない

3. 事故等の発生状況とその再発防止処置

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故発生件数

年度	2004	2005	2006	2007	2008
列車事故	0	0	0	0	0
人身傷害事故	0	0	1	1	0
踏切障害事故	1	2	1	2	1

※一部份数に誤りがあり22年3月に修正しました。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

2008年度は地震、暴風雨、豪雪による災害はありませんでした。

(3) インシデント(事故の兆候)

2008年度インシデント(事故の兆候)は発生しませんでした。

閉そく違反	信号違反	本線逸走	工事違反	車両脱線
0	0	0	0	0
施設障害	車両障害	危険物漏洩	その他	
0	0	0	0	

(4) 行政指導

2008年度は九州運輸局からの行政指導はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 安全重点施策

当社は全てがワンマン列車であり、特にお客さま乗降時のドア取扱や踏切傷害事故防止に重点を置き、安全設備の整備として下記の取り組みを実施中です。尚、2008年は新型車両3両にドアセンサーを設置し、傷害事故を未然防止するとともに今後も設置拡大していくことにしています。

区分	安全重点施策の内容	達成期日
人身傷害事故の予防	ドアセンサーの設置	2011年
踏切傷害事故予防	踏切保安設備の更新	2012年
線路故障予防	軌道、橋梁、トンネル改修	2012年

2008年は伊田線嘉麻川橋梁の補修、また全線区を対象に自動列車停止装置(ATIS-SK形)に取替え、安全、安定輸送を維持するため工事を行いました。



旧式ATIS-S形



ATIS-SK形

(2) 人材訓練

当社では安全、安定輸送を継続していくため、各担当者の技能が低下しないよう教育委員会を設置し年間教育計画のもと、人材教育を行っています。

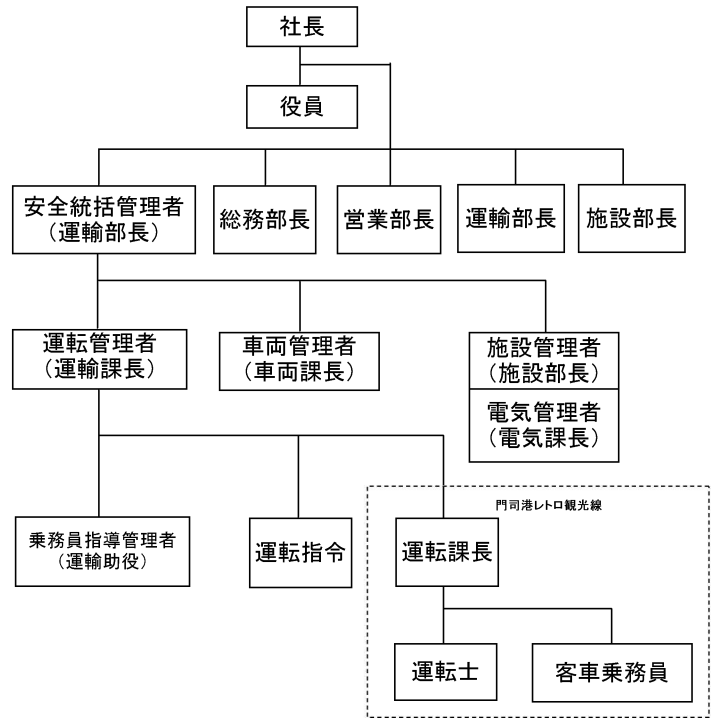


(3) 安全のための投資と支出

	19年度	20年度	21年度	22年度
車両更新	3両	3両	3両	2両
信号保安設備			ATS設備更新	電子閉そく装置更新
踏切保安設備	危険踏切安全対策設備更新	危険踏切安全対策設備更新	危険踏切安全対策設備更新	危険踏切安全対策設備更新
通信保安設備	無線設備更新	無線設備更新	無線設備更新	無線設備更新
軌道改修	レール交換385m 枕木交換	レール交換315m 枕木交換	枕木交換等	枕木交換等
橋梁改修	第四今川橋梁		嘉麻川橋梁	

5. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。



役 職	役 割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者 (運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する
運輸管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
施設管理者 (施設部長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設(電気関係を除く)に関する事項を統括する
電気管理者 (電気課長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設の電気に関する事項を統括する
車両管理者 (車両課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する

6. 地元の皆さまとの連携とお願い

(1) 踏切事故にご注意下さい

当社の営業線区には86の踏切があります。そのうち、遮断機がついた踏切は64箇所です。踏切内に自動車がトリコになった場合は直ちに非常ボタンを押すか、遮断器を自動車で押すことにより斜め45度に開きます。

安全運転に心がけて下さい。また、踏切の横に踏切の名称と連絡先を書いた「連絡依頼標」があります。異常の場合は、踏切名と状況をご連絡お願いします。

※ 非常ボタンを押下する悪戯が増加してきています。

悪戯を見かけたら注意するようお願いいたします。



	非常ボタン設置
伊田線	あり
糸田線	なし
田川線	一部あり

(2) 気をつけていただきたい踏切

以下の踏切は列車直前横断及び踏切直近に交差点がある為、トリコにならないよう気を付けて下さい。

	踏切名	所在地	記事
1	塚田踏切	行橋市西泉	自転車の列車直前横断多発(遮断機、警報機なし)
2	お寺前踏切	福智町上金田	遮断機折損多発(踏切の直前に交差点あり)
3	長浦公民館前踏切	田川市下伊田	遮断機折損多発(踏切の直前に交差点あり)
4	宮床踏切	糸田町宮床	直前に県道合流の交差点あり(交差点に信号機なし)
5	上金田大踏切	福智町上金田	遮断機折損多発(踏切の直前に交差点あり)

(3) こども110番

平成筑豊鉄道では、「こども110番」として地域の子どもを守るため全社員で取り組みを行っています。

「こども110番」のステッカーを見て、子どもが助けを求めてきた場合は、社員が保護し、子どもに代わって、110番通報を行うなどの対応をとります。

(4) 乗車マナーについて

駆け込み乗車は大変危険です。過去のドア挟み事故の原因の殆どが駆け込みです。また、ホーム、車内での座り込みは他のお客さまにご迷惑をかける外、お客さまの足がからみ転倒したりします。乗車マナーを守って下さい。

(5) マナー指導員について

平成18年10月から利用者のマナー向上を図るため、警察OB2名を採用して車内で不正乗車、お年寄りの手助け、駅ホームでの駆け込み乗車禁止の指導を行っています。

(6) テロ対策

車内で不審者、不審物を発見した時は、運転士に連絡して頂くか、また車内警報ブザーを御利用下さい。



7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

ご意見、ご要望

平成筑豊鉄道

TEL0947-22-1000 FAX0947-22-0910

Eメール heichiku@fukuoka.email.ne.jp

月～金 8:50～17:30(土日祝を除く)

門司港事業所

TEL093-331-1065 FAX093-331-1265